

## 蒲郡市観光バスツアー助成事業費補助金の概要

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した観光ツアー・団体客の誘客を推進するため、市内の宿泊施設等を訪れるバス利用団体旅行（募集型企画旅行、受注型企画旅行）に対し、その必要経費を補助することにより、市内の観光関連事業者を支援し、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

### 2 目標

コロナ禍前後で、宿泊施設へ訪れた観光バスの年間利用台数合計を見ると、大幅に減少している。そこで、令和元年比の6割程度を目標として、令和4年11月から令和5年2月までの合計480台を目標数値とする。

### 3 申請要件

#### (1) 申請事業者

下記①②の条件をいずれも満たす者。なお、同一事業者であっても支店ごとに申請が可能とする。

- ① 旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条の登録を受けていること。又は道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条の許可を受けていること。
- ② 暴力団及びその構成員に関係していないこと。

#### (2) 対象となるバスツアー

- ① 補助事業者が所有するバス、または借り上げた大型・中型・マイクロバスによる観光目的のツアーであること。
- ② 1回あたり、15名以上（運転手、添乗員は除く）が参加するバスツアーであること。
- ③ 令和5年2月28日（火）までに完了するバスツアーであること。
- ④ 新型コロナウイルス感染症防止対策が実施できていること。
- ⑤ 蒲郡市外の発着で市内指定施設に宿泊又は立ち寄るバスツアーであること。1ヶ所につき30分以上立ち寄ること。
- ⑥ 日帰りツアーの場合は、⑤の条件に加え、次のアからウのいずれかの条件を満たすこと。

##### ア) 観光施設等1ヶ所訪問の場合

- ・一人1,000円以上の市内飲食・弁当又は観光サービスの利用1件

##### イ) 観光施設等2ヶ所訪問の場合

- ・一人1,500円以上の市内飲食・弁当及び観光体験サービスの利用2件
- ・一人2,000円以上の市内飲食・弁当又は観光サービスの利用1件及びショッピング施設の利用（30分以上の立ち寄り）

- ⑦ 宿泊ツアーの場合は、⑤の条件に加え、市内の宿泊施設に宿泊すること。

#### 4 補助金の額

(1) 日帰りツアー（他市で宿泊する場合は、日帰り扱い）	
バス1台につき、観光施設等1ヶ所訪問の場合	10,000円
観光施設等2ヶ所以上訪問の場合	40,000円
(2) 宿泊ツアー	
バス1台につき、	60,000円

#### 5 ツアー催行期間

令和4年11月1日（火）から令和5年2月28日（火）まで  
※補助申請受付 令和4年9月29日（木）から  
ただし、予算上限に達し次第終了となります。

#### 6 上限設定

補助金は1事業者につき、11月・12月期において、100万円までとする。

#### 7 周知方法

- ・蒲郡市および蒲郡市観光協会ホームページにて、実施要領、事務の流れ、補助請求様式等を記載。
- ・バス会社、旅行会社等の事業者向けPRチラシ作成
- ・市内含む愛知県内旅行会社、バス会社にバス補助概要PR

#### 8 事業スケジュール

- ・9月28日（水）補正予算議決
- ・9月29日（木）バス補助概要の周知  
補助申請受付会社
- ・11月1日（土）ツアー催行開始  
ツアー実施日から14日以内に実績報告を審査、確認後請求書に基づき補助金支払い
- ・12月頃 補助実績を確認後、1月・2月期の上限設定を定め、改めてPR
- ・3月頃 バスツアー補助金の清算

#### 9 その他

対象要件等については、新型コロナウイルス感染症予防措置や申請状況により、変更となる場合があります。

#### 10 申し込み、問い合わせ

蒲郡市観光協会 蒲郡市元町1-3（ナビテラス内）  
TEL：0533-68-2526 FAX：0533-68-3871  
メール：